

(別添)

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:20地福第1389-1号)
訪問調査 実施日: 平成23年12月14日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人中日新聞社会事業団 (施設名) 中日青葉学園あおば館	種別:(施設種別)児童入所施設 (基準の種類)児童入所施設(児童養護施設版)
代表者氏名:(施設長)松田正憲	定員(利用人数):70名
所在地:〒470-0131 愛知県日進市岩崎町竹ノ山149-164	TEL 0561-72-0134

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>3年連続で第三者評価を受審されたわけであるが、1年目より2年目、2年目より3年目と改善されている。特に、学園長＝管理者のリーダーシップによるものと判断されるが、子どもたちの学園での生活をより良いものにするという基本理念がしっかり打ちだされ、これによく職員も応えている。また、子どもたちの声によく耳を傾けて希望にできるだけ応えている。</p> <p>予算を伴う環境整備も毎年着実にすすめられてきている。</p> <p>今年度、特に評価したいのは、看護師を非常勤ながら配置したことである。また、子どもの現員数を減らす対策をとっている。これにより、職員体制に大きなゆとりが生まれ、それが子どもたちにも十分わかるようで、昨年ゆとりを感じられないと言った子どもの意見は、今年はいなくなっていた。経営的には厳しくなることをあえて、子どもたちのニーズを優先して取り組んでいることは高く評価できる。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>マニュアル(ガイドライン)の改善は成されているため、次は見直しが行われるよう時期を設定することが望まれる。</p> <p>職員人事考課について、職員個々に対する目標及び成果に関しては適切に実施されているため、今後は客観的な評価基準を定めた上で実施することが求められる。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

全職員で作った学園理念・方針をもとに「安全・安心・楽しい学園」作りの一つとして第三者評価受審に取り組んでいる。評価結果の中で見えてきた「足りない点」について改善を重ね、少しずつではあるが、評価が上がっていることは、職員の自信となり良い結果に繋がると思う。また、今回の調査で子どもたちの満足度が高くなったのは嬉しかった。子どもたちのケアに満点はない。これからも全職員がよりよいケアができるよう取り組んでいきたい。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(児童養護施設)

※すべての評価細目(86項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	児入 1	㉠ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	児入 2	㉠ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	児入 3	㉠ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	児入 4	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

理念及び基本方針が、パンフレットや事業計画等 各文書に明文化され、掲示もされている。また、職員申し送り時に復唱されており、職員の行動規範となる具体的な内容になっている。

I-2 計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	児入 5	a ・ ㉠ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	児入 6	㉠ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	児入 7	㉠ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	児入 8	㉠ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	児入 9	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画に基づいた事業計画について、事業計画策定期間が年間計画に決められており、職員全員が見直し作業と立案に関わっている。また、利用者にはアンケートを実施し、可能な限りの要望を取り入れようと務めている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	児入 10	㉑ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	児入 11	㉑ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	児入 12	㉑ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	児入 13	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

管理者が率先して楽しい学園作りを進めており、職員会議には、必ず園長が参加してその考えや構想などを伝えるなど、指導力を発揮している。
 児童虐待防止について、最優先事項として取り組み、その徹底を図っている。また、職員の飲酒運転の徹底防止を今年度特に取り組んでおり、子どもたちには自転車の乗り方指導に特に力をいれている。
 職員業務効率化として、新たに非常勤ながら看護師の配置を行い、児童指導員の業務軽減をするなど、ゆとりのある職員体制を進めている。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	児入 14	㉑ ・ b ・ c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	児入 15	㉑ ・ b ・ c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	児入 16	a ・ b ・ ㉒

評価機関のコメント

経営環境を把握した上で利用者の生活優先の方針を打ちたて実行している。また支出の抑制にも努力している。ただし外部監査については実施されていない。

II-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	児入 17	㉑ ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	児入 18	a ・ ㉒ ・ c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	見入 19	① ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	見入 20	① ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	見入 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	見入 22	① ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	見入 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	見入 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

職員の補充または異動について計画的に実施している。また、職員個々の目標及び成果について管理者が話し合いと説明を行っている。
職員研修体制は、職員個々の現状に合わせた研修計画を策定し、定期的に見直しを行っている。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	見入 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	見入 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	見入 27	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

緊急時対策のマニュアルが整備され、それぞれにおける実行力のある対策または改善がされている。
災害対応として、月1回の避難訓練、年1回の地域との合同防災訓練を実施している。また、防災マニュアルを整備し、予想される東海・東南海地震への対策も検討している。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	見入 28	① ・ b ・ c
II-4-(1)-②	施設が有する機能を地域に還元している。	見入 29	① ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	見入 30	① ・ b ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	児入 31	㊦ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	児入 32	㊦ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	児入 33	㊦ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	児入 34	㊦ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>子ども会への参加、学園ホール地域の開放、市役所での子育て相談への職員派遣等地域との関わりを積極的に実施している。</p> <p>緊急時等に連絡すべき機関、団体等々の連絡先を一覧にまとめ、各ユニットごとの職員控え室に、職員必携マニュアルとともに整備している。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	児入 35	㊦ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	児入 36	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	児入 37	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	児入 38	㊦ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	児入 39	㊦ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	児入 40	㊦ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>マニュアル改正等事務分野における個人情報保護を強化すると共に、利用者からの要望収集等利用者の生活分野においても個人の意思を尊重した支援を行っている。また、利用者から出された要望等については迅速に協議及び対応をしている。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	児入 41	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	児入 42	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	児入 43	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	児入 44	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	児入 45	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	児入 46	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	児入 47	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

サービスの標準的な実施方法またはそれぞれのサービス内容に対し、適宜改善され実行されているが、定期的に見直される仕組みは確立されていない。
 支援の実施状況及び内容については、適切に記録され職員間で共有化している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	児入 48	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	児入 49	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	児入 50	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

児童相談センター職員の立会いのもとで、利用者及び保護者に対し書面を使った説明を行い、利用に対して同意を得ている。
 家庭への移行については、慎重に判断して上で実行し、また、保護者への指導支援も実施している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	児入 51	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	児入 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	児入 53	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

独自のアセスメントシートを作成し適切にアセスメントを行っている。作成または修正されたアセスメント内容については本人の確認を得ている。また、策定された支援計画は丁寧に実行され、支援状況のチェックまたは見直しがされている。

Ⅲ-5 児童養護施設の固有サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 利用者を尊重している。			
Ⅲ-5-(1)-①	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的	児 54	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるように支援している。	児 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	多くの生活体験を積み重ねる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように	児 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	児 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	児 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	体罰を行わないよう徹底している。	児 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑦	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	児 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑧	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	児 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 援助の基本が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	児 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	児 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 食生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	食事を美味しく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	児 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	児 65	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	児 66	① ・ b ・ c

Ⅲ-5-(4) 衣生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	衣類は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	児 67	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	児 68	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(5) 住生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(5)-①	居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	児 69	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(5)-②	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	児 70	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(6) 衛生管理、健康管理、安全管理が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(6)-①	発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	児 71	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(6)-②	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	児 72	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(7) 問題行動に対する対応が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(7)-①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	児 73	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(7)-②	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	児 74	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(7)-③	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	児 75	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8) 自主性、自律性を尊重した日常生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(8)-①	行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	児 76	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8)-②	休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	児 77	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8)-③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	児 78	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8)-④	子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	児 79	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9) 学習支援、進路指導等が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(9)-①	学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	児 80	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9)-②	学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。	児 81	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9)-③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	児 82	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9)-④	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	児 83	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(10) メンタルヘルスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(10)-①	被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	児 84	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(11) 家族とのつながりの支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(11)-①	児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	児 85	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(11)-②	子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	児 86	㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者の自主性と主体性を尊重した環境が整備されている。また、今年度から利用者による自治会を発足し、さらに住み良い環境づくりを行っている。
 食事、服装、生活時間、休日の過ごし方、金銭管理、学習環境、人間関係等それぞれの場面における社会的ルールを教えた上で、利用者本人の意思を尊重し、成長に合わせた支援を行っている。
 学校を卒業し専門学校等に進学する子どもに対しては、法人独自の助成制度を設けている。